

令和6年度重点支援地方交付金の効果検証について

No	事業名	担当課	実施計画に記載の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)		事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の実施状況・実績	事業実施による物価高騰の影響を受ける生活者・企業への支援又は経済活性化の効果	
				総事業費	交付金 充当額				事業効果	具体的な理由
1	R5住民税均等割 非課税世帯(7万 円)(R6臨時実施)	福祉生活課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3252世帯× 70千円 のうちR6計画分 事務費3190千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務 費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支 出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3252世 帯)			R5.12.22	R6.12.27	物価高の負担感が大きい低所得世帯(令 和5年度住民税非課税世帯)へ負担感軽 減を図るため1世帯7万円の給付金を支 給する。 給付対象世帯数 3,575世帯 給付世帯数 3,252世帯 給付額 3,252世帯×70,000円=227,640,000円 事務費 時間外勤務手当 56,006円 需用費 173,844円 郵送料 279,445円 振込手数料 719,620円 委託料 1,963,678円	非常に効果的であった	物価高に影響する低所得世帯の負担軽 減が図れた。
2	給付金・定額減税 一体支援(R6臨時 実施) 【(福祉生活課分) 令和5年度均等割 のみ課税世帯、令 和6年度非課税化 世帯、令和6年度 均等割のみ課税 化世帯】	福祉生活課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 848世帯× 100千円、令和6年度非課税化世帯 483世帯 ×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世 帯 244世帯×100千円、子ども加算 898人× 50千円、定額減税を補足する給付の対象者 18384人(433830千円) のうちR6計画分 事務費 29252千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務 費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借 料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1575世 帯)、定額減税を補足する給付の対象者数 (18384人)			R6.6.10	R7.4.4	物価高の負担感が大きい低所得世帯 ・令和5年度均等割のみ課税世帯 ・令和6年度非課税化世帯 ・令和6年度均等割のみ課税化世帯 へ負担感軽減を図るため1世帯10万円の給付金を 支給する。 【令和5年度均等割のみ課税世帯】 給付対象世帯数 900世帯 給付世帯数 848世帯 給付額 848世帯×100,000円=84,800,000円 事務費 時間外勤務手当 180,880円 需用費 110,677円 郵送料 191,407円 振込手数料 188,980円 委託料 1,451,759円 【令和6年度非課税化世帯】 給付対象世帯数 580世帯 給付世帯数 484世帯 給付額 484世帯×100,000円=48,400,000円 【令和6年度均等割のみ課税化世帯】 給付対象世帯数 254世帯 給付世帯数 244世帯 給付額 244世帯×100,000円=24,400,000円 事務費 時間外勤務手当 184,691円 需用費 79,604円 郵送料 141,160円 振込手数料 161,260円 委託料 1,450,550円	非常に効果的であった	物価高に影響する低所得世帯の負担軽 減が図れた。

No	事業名	担当課	実施計画に記載の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)		事業開始年月日	事業完了年月日	事業の実施状況・実績	事業実施による物価高騰の影響を受ける生活者・企業への支援又は経済活性化の効果	
				総事業費	交付金充当額				事業効果	具体的な理由
3	給付金・定額減税 一体支援(R6臨時 実施) 【(子ども支援課 分)子ども加算】	子ども支援課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 848世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 483世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 244世帯×100千円、子ども加算 898人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者18384人(433830千円)のうちR6計画分事務費 29252千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1575世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(18384人)			R6.6.7	R7.4.4	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の子育て世帯の負担軽減のため、R5年度に対象外であった世帯、子ども1人につき現金50,000円を支給した。 ・給付金 50,000円×182人=9,100,000円 ・需用費(消耗品・印刷製本費)154,839円 ・郵送料 12,842円 ・口座振込手数料 23,540円 ・派遣業務委託料 394,240円 ・システム改修委託料 1,283,000円 ・アウトソーシング 20,999円 ・時間外勤務手当 101,408円	効果的であった	対象世帯がかなり少なく子育て世帯へ一時的にしか経済的支援をできていないため。
4	給付金・定額減税 一体支援(R6臨時 実施) 【(税務課分)定額 減税補足給付】	税務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 848世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 483世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 244世帯×100千円、子ども加算 898人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者18384人(433830千円)のうちR6計画分事務費 29252千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1575世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(18384人)			R6.6.7	R7.2.28	所得税及び個人住民税の定額減税をしきれないと見込まれる納税義務者に対し、その差額を1万円単位で給付した。 ・給付対象者(扶養親族含) 18,384人 ・給付者数(納税義務者) 9,819人 ・給付金額 433,830,000円 ・需用費(消耗品・印刷製本費・施設修繕費)505,636円 ・郵送料 2,126,866円 ・電信電話料 16,530円 ・口座振込手数料 2,163,920円 ・システム改修委託料 3,861,000円 ・給付金支給業務委託料 9,513,104円 ・アウトソーシング 805,155円 ・時間外勤務手当 216,422円	効果的であった	減税しきれない分を給付金として現金支給し、即効性のある生活支援となった。
5	子育て世帯支援 (学校給食費等の 支援)	給食センター	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援を目的として、学校給食費について負担軽減を図り(教職員は除く。)子育て世帯を支援する。 ②給食費支援及び事務費 ③小学校児童、中学校生徒、幼稚園園児の令和6年12月分から令和7年3月分までの給食費90,427千円 事務費(時間外勤務手当、委託料、手数料、郵送料) 7,060千円 物価高騰分(園児、児童生徒分 令和6年4月分から令和7年3月分まで) 20,338千円 ④市内の小中学校及び幼稚園に通う児童生徒の保護者(参考:小学校児童3,312人、中学校生徒1,705人、幼稚園158人)			R6.4.1	R7.3.31	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援を目的として、学校給食費について負担軽減を図り(教職員は除く。)子育て世帯を支援した。 対象者は市内の小中学校及び幼稚園に通う児童生徒の保護者(小学校児童3,312人、中学校生徒1,705人、幼稚園158人) ・給食費補助 学校児童、中学校生徒、幼稚園園児の令和6年12月分から令和7年3月分までの給食費 90,382,701円 時間外勤務手当 220,501円 委託料 1,488,256円 振込手数料 1,085,920円 郵送料 3,960円 ・物価高騰分補助(園児、児童生徒分 令和6年4月分から令和7年3月分まで) 20,331,603円	非常に効果的であった	物価高騰による給食費不足分を保護者負担とせず、1また給食費を4ヶ月補助したことにより子育て世帯の物価高騰に対する負担を軽減を図れた。

No	事業名	担当課	実施計画に記載の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額(円)		事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の実施状況・実績	事業実施による物価高騰の影響を受ける生活者・企業への支援又は経済活性化の効果	
				総事業費	交付金 充当額				事業効果	具体的な理由
6	物価高騰に伴う子育て世帯(保育所(3歳以上児)給食費)支援事業	幼児教育課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援を目的として、公立保育所の3歳以上児の給食費(主食費・副食費)相当額を負担軽減することで、子育て世帯を支援する。(教職員は除く。) ②公立保育所の3歳以上児の給食費(令和6年12月分～令和7年3月分の主食費・副食費)相当額及び振込処理に関する事務費等 ③支援額:(主食費+副食費)相当額 16,573,000円 事務費:職員手当等 800,000円 委託料(データ処理業務) 500,000円 振込手数料等 681,000円 ④公立保育所の3歳以上児の保護者			R6.12.1	R7.3.1	子育て世帯の物価高騰影響軽減のため、R6.12～R7.3の公立保育所の3歳以上児の給食費を無償とした。 ・支援額(徴収しなかった給食費) 4か月合計:15,880,690円 ・データ処理委託料 440,000円 ・口座振込(還付)手数料 308,440円 ・アウトソーシング 25,058円 ・時間外勤務手当 498,892円	効果的であった	子育て世帯へ一時的に経済的支援ができた。
合計				0	0					